



資料 1

令和 6 年 4 月 4 日

大和市総合計画審議会会長 殿

大和市長 古谷田 力

新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問）

このことについて、新大和市総合計画を策定するにあたり、別添「新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）」に関する貴審議会の意見を求めます。

新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）

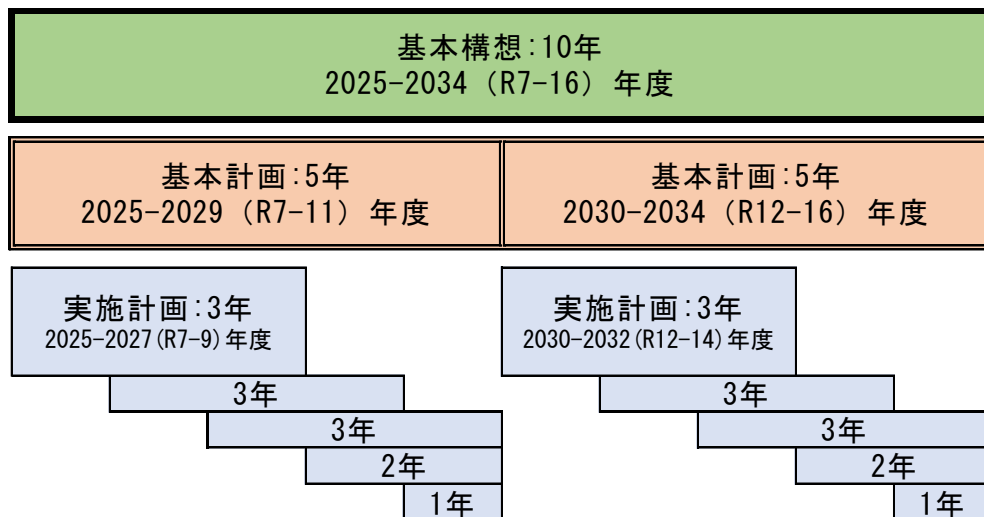
1. 将来都市像

みんながつながる健幸都市やまと

- 大和市の高い利便性を保ちながら、市民の価値観等の多様化を踏まえ、市民が幸せな状態でいられるまちづくりを進めることが市の最大の役割である。
- 「幸せ」の感じ方は人によって異なるが、幸せの大事な要素とされている「つながり」に着目し、これまでの成果を生かしながら、市民の声を聞き、市民と協力して「つながり」を意識した施策を展開することにより、「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指す。

2. 計画期間（目標年次）

- 最上位計画として中長期的な展望を示すとともに、社会情勢等の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにする。
- そのため、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、各計画期間については、基本構想は長期的な展望を示せるように 10 年間、基本計画は中期的な展望を示せるように 5 年間、実施計画は社会情勢等の変化を踏まえた事業を適宜適切に示せるように 3 年間（毎年度見直し）とする。
- また、総合計画の始期は 2025 年度（令和 7 年度）として、目標年次は 2034 年度（令和 16 年度）とする。



3. 計画期間における人口の推移

- 24 万人台後半での増加傾向が続き、25 万人に近づくと見込む。

4. 土地利用の方向

- まちの構造を特徴づけている「3つの軸」と「3つのまち」を基本としたうえで、少子高齢化、大規模災害への備えなど様々な課題への対応や、周辺土地利用転換を考慮しながら都市機能の充実を図るとともに、市域全体の発展を促し、本市の持続可能性を高めていく。

3つの軸の方向

◎やまと軸（都市軸）

- 商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸。
- 便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていく。
- また、軸の上に位置する2つの森（中央林間自然の森、中央の森）については、新たなまちづくり（内山地区、中央森林地区）と調和のとれた緑の活用を図っていく。

◎ふるさと軸（自然軸）

- 境川と引地川を中心とした自然豊かな2本の軸。
- 軸の上に位置する4つの森（泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森）をはじめとし、その環境を確保しながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいく。

3つのまちの方向

「北のまち」

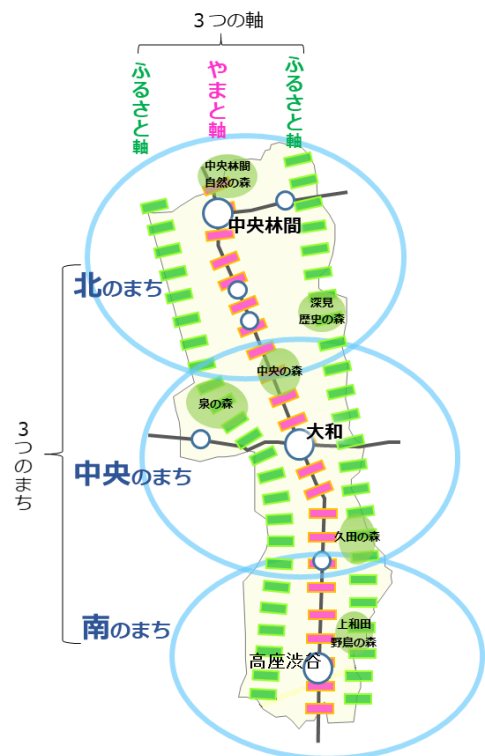
- 中央林間駅周辺地域を中心に、利便性や安全性を高めるとともに、良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進める。

「中央のまち」

- 大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設などを生かしながら、活力とにぎわいがあふれ、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを進める。

「南のまち」

- 高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かで歴史を感じられる住環境を生かしながら、ゆとりある暮らしが継続的に営まれるまちづくりを進める。



5. 財政運営の方向

- 高齢化などに伴う社会保障関連経費や老朽化した公共施設を維持・改修するための経費は増加していくと考えられる。
- このような状況を踏まえ、今後も引き続き、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めつつ、限られた財源を的確に配分し、持続可能な財政運営を推進していく。

6. 計画の体系

将来都市像	将来都市像実現に向けた目標		施策分野	
みんながつながる健幸都市やまと	1	いつまでもみんなが元気でいられるまち	1－1	健康づくり・健康増進
			1－2	医療
			1－3	スポーツ・運動
			1－4	生涯学習
			1－5	文化・芸術
	2	みんなが支え合うまち	2－1	高齢者福祉
			2－2	障がい者福祉
			2－3	地域福祉
			2－4	社会保険・公的扶助
	3	こどもが将来に希望を持って生きるまち	3－1	こども・若者
			3－2	学校教育
	4	地域の絆が深く、多様性を認め合うまち	4－1	地域活動
			4－2	市民活動
			4－3	人権・男女共同参画
			4－4	多文化共生
			4－5	平和
	5	にぎわいを生み出すまち	5－1	商工業
			5－2	農業
			5－3	イベント・観光
	6	安心して暮らせる安全なまち	6－1	防災
			6－2	生活安全 (防犯、市民相談、交通安全、消防)
			6－3	基地安全対策
	7	人と環境に優しい都市空間が広がるまち	7－1	環境保全
			7－2	都市環境整備

行政経営の方針

- 行政には、誰もが未来に夢や希望を抱けるよう、社会の変化にチャレンジしていく「攻め」の姿勢と、市民にとって真に必要な施策の取捨選択を図り、健全な財政を維持していく「守り」の姿勢が必要である。
- これを踏まえ、市民の声を聞くとともに市の取り組みを市民に分かってもらえることや広域の連携を含む様々な協力を進めること、市民サービス向上などに向けて新しい技術を取り入れることを大事にしながら、3つの基本方針を掲げて市民が「いいね!」と思える行政経営を行う。

基本方針1 開かれた市役所

基本方針2 スピード感のある市役所

基本方針3 明るく楽しく誰もが活躍できる市役所